令和８年１０月２６日
相 模 原 市 発 表 資 料

相模原市及び相模原市米軍基地返還促進等市民協議会による
基地の返還等、米軍基地問題に関する要請の実施結果について

相模原市及び相模原市米軍基地返還促進等市民協議会(会長：相模原市長)は、次のとおり、在日米陸軍及び関係省庁等に対し、基地の返還等、米軍基地問題に関する要請を実施しましたので、お知らせします。

１　日　時

令和８年１０月２６日(月)　午前１０時～午後３時

２　出席者

相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
会　長：相模原市長　本村　賢太郎
副会長：相模原市議会議長　大槻　和弘
相模原市自治会連合会会長　大木　恵
連合神奈川相模原地域連合議長　田中　康介
理　事：副市長、市議会議員及び地区自治会連合会会長

３　要請先及び応対者

要請先	応対者
在日米陸軍司令官 在日米陸軍基地管理本部司令官 (キャンプ座間)	在日米陸軍基地管理本部司令官 エリック　デイヴィス　大佐
在日米海軍厚木航空施設司令官 (厚木基地)	伊東　俊之　渉外担当民事部長 グレッグ　ミッチェル　広報部長
防衛大臣	小泉　進次郎　防衛大臣
外務大臣	堀井　巌　外務副大臣
内閣府特命担当大臣(経済安全保障)	内閣官房 外国人との秩序ある共生社会推進室 中野　憲幸　次長

※横田基地に対しては、同日に要請書を郵送
※駐日米国大使館に対しては、別日に実施

４　主な要請内容

（１）米軍基地の整理・縮小・早期返還
（２）基地の機能強化・恒久化につながる施設建設や運用の変更を行わないこと。
（３）米軍機による騒音被害の解消・事故防止の徹底
（４）住宅防音工事等の騒音対策の充実
（５）基地周辺の生活環境の保全
（６）事件・事故の防止
（７）周辺住民に不安を与える訓練の禁止等

（８）災害時における相互応援体制の確立

５　応対者の主な発言

【キャンプ座間】

〇基地周辺の環境保全等のための基地内立入り要請については、適切な手続きに基づき、可能な限り対応したい。引き続き、南関東防衛局と対応に励む。

〇ヘリコプターの騒音については、私もよく承知している。皆様からのご要望にお応えするべく努力を重ねてきた。軍用機の安全な運用と、地域社会の皆様の安全確保をこれからも一番に考えて取り組んでまいる。

〇ゴルフ場からのボール飛び出しについて、深刻に受け止めている。ティーの使用禁止や、防球ネットの設置等の安全対策を講じた結果、大幅に減少している。

防球ネットについては、強風時には必ず点検をしている。引き続き定期点検を実施し、万全な安全確保に努める。

〇最近発生した米軍関係者による事案についても、皆様が抱かれている深い懸念を十分に認識している。私たちは米軍関係者に対して一層厳格な規律と模範的な行動を求めるとともに、再発防止に向けた取組を継続していく。

【厚木基地】

〇航空機の夜間飛行について、日米の安全保障に関わるため、厚木基地だけで決定できない事情はあるが、地域住民への影響を最大限減らす努力を今後とも続けていく。

〇日米同盟は基地周辺住民の信頼と協力があってこそ成立するため、今後も厚木基地周辺地域の安全と健康を優先事項として最大限配慮していく。

【内閣府】

〇重要土地等調査法については、法律に基づき土地の取得状況等の調査を行っている。重要施設の機能阻害行為を防止するためのものであり、市民活動に影響がないよう、適切に運用していきたい。

〇先般、重要土地等調査法の一部改正案が国会に提出された。一層厳しさが増す安全保障環境に鑑み、重要施設等の周辺に「規制区域」を設け、取得段階での事前許可制やその実効性を担保するための措置を導入することとしたもの。

〇地域住民や事業者の理解が得られるよう、同法の必要性について積極的な周知を図っており、これまで、コールセンターの運用やリーフレットの作成、ホームページへの掲示のほか、全国での説明会を実施しており、今後も継続して取り組んでいく。

【外務省】

〇在日米軍の安定的な駐留には、地元の皆様の御理解と御協力が不可欠。相模原市の皆様の日頃の御協力に感謝。

〇米軍基地の整理・縮小・早期返還について、引き続き関係省庁とも協力しつつ、適切に対処していく。

〇米軍機による騒音被害の解消・事故防止の徹底について、周辺地域への影響を最小限に

留めるよう、また安全面に最大限配慮するよう引き続き米側に求めていく。
〇米軍関係者による事件・事故については、地元の皆様に大きな不安を与えるものであり、あってはならないものと認識している。事故の再発防止を含む地元の負担軽減を求めており、引き続き、在日米軍の綱紀粛正と再発防止の徹底を働きかけていく。

【防衛省】
〇基地が所在する自治体では、防衛省、自衛隊、地域等が密接に連携して様々調整を図っていただいていると承知している。平素からの関係者同士のコミュニケーションが重要と考える。今後も市との連携を図りたい。
〇米軍基地の早期返還については、特に返還４事案については、今後も米軍と調整が行えるよう協力していく。
〇米軍ヘリコプターの騒音に係る苦情が地域で発生している状況について申し訳なく思っている。米軍のヘリコプターについて高度を上げて飛行する、夜間早朝の飛行を控える等、引き続き周辺住民に配慮するよう調整していく。
〇住宅防音工事については、コールセンターの設置やリーフレットの作成を実施しており、今後も対象となる住民にとって制度が分かりやすくなるよう、工夫して周知していく。
〇事件・事故については、米軍等の活動が市民に不安を与えることがあってはならないものと考えている。先般、沖縄県で発生した事件については防衛大臣から即日厳重に抗議を行った。今後も様々な機会を捉え米軍に対し、注意を訴えていく。

問合せ先
基地対策課
電話 042-769-8207（直通）